

水島 郁子

高等司法研究科・教授

【研究】

韓国労働福祉公団主催の労災保険施行50周年国際シンポジウムで、報告を行った。

科研費基盤（C）による研究を、研究代表者として昨年度に引き続き行った。今年度は5回の研究会を開催し、報告も行った。

共編者として、書籍2冊を出版した。分担執筆者として、書籍3冊の改訂を行った。

【教育】

法学研究科博士前期課程の学生2名を指導し、1名が標準修了年限（2年）で修士の学位を取得した。同博士後期課程の学生2名を指導し、1名が標準修了年限（3年）で博士の学位を取得した。同人は国立大学法人に特任講師として採用された。

國立中正大学（台湾）から、李教授を外国人研究員として招へいし、同教授と共同で「総合演習（東アジアにおける人権保障と違憲審査）」、「特別講義（同左）」を開講した。

そのほか、法学研究科の「地方自治演習」（マッセOSAKAとの共同授業）を共同担当し、共通教育のオムニバス講義（「現代の差別を考える－女性学・男性学」）に協力した。

【管理運営】

全学委員会、部局内委員会の委員のいずれも、責任のある職務ではない。

比較的貢献があったと考えられるのは、部局内のアドミッション委員で、入試（特別選抜、一般選抜）、入試説明会（3回）等、アドミッション業務全般に従事し、委員長を補佐した。

【社会貢献】

日本労働法学会の監事（10月以降は理事）として学会運営に携わり、第127回大会の開催校を担当した。学会講座の編集委員を務め、学会誌の査読も行った。

日本社会保障法学会の理事・企画委員として学会運営に携わり、第65回大会の開催校を担当した。また、第66回大会ではシンポジウムの司会を務めた。

厚生労働省、法務省、文部科学省、大阪労働局、豊中市等から、委員等を委嘱され、業務に従事した。

京都市企業向け人権啓発講座で、「ハラスメント対策と企業の責任 ～いきいきとした職場を保つために～」の題目で、講演を行った。講演録等は京都市HPに掲載・公開されている。